

快適職場と粉じんの測定について

Q

当社は、電気製品製造業で粉状の材料を扱っている職場ではありませんが、机の上とか設備の上に粉じん（埃）がよく堆積します。この粉じんを吸っているかと思うと大変心配になります。粉じんの有害性と管理方法について教えてください。

A

1) 粉じんの粒径と有害性、不快感

じん肺など体の健康障害を生じる粉じんの粒径は $7\mu\text{m}$ 以下 ($1\mu\text{m}$ は 0.001mm) であり 1つ1つの粉じんは直接目で確認することができないほど小さいものです。

粉じんの粒径が大きくなるほど、粉じんの吸入による体への有害性は少なくなります、よく目につくため不快感が増します。

2) 粉じんの管理方法

① 総粉じん¹⁾を対象とした作業環境測定を行う。

職場での作業状況から判断し、吸入性粉じん²⁾を対象とした測定の必要性はなく、むしろ快適な職場づくりの観点から総粉じんを対象とした測定を行い、併せて作業者を安心させるため、吸入性粉じん²⁾の測定も行うとよいでしょう。

② 測定結果の評価と措置

- ・ 当該職場及び隣接する職場で粉じんが発生していることが明らかとなった場合は、粉じんの発生防止対策を行ってください。
- ・ 特に粉じんの発生が認められず、通常の生活上の埃が机上等に堆積している場合は、できるだけ机や設備上の清掃に努めてください。

(事務所、家庭などでも長く掃除をしないと埃が堆積します。この場合、掃除をするだけで埃に対する印象が改善されるものです。)

〈脚注〉

1) 総粉じん : 吸入性粉じんを含むすべての粉じん。

2) 吸入性粉じん : 呼吸により吸入され肺に沈着し、じん肺などの健康障害の原因となる粒径が $7\mu\text{m}$ 以下の粉じん。

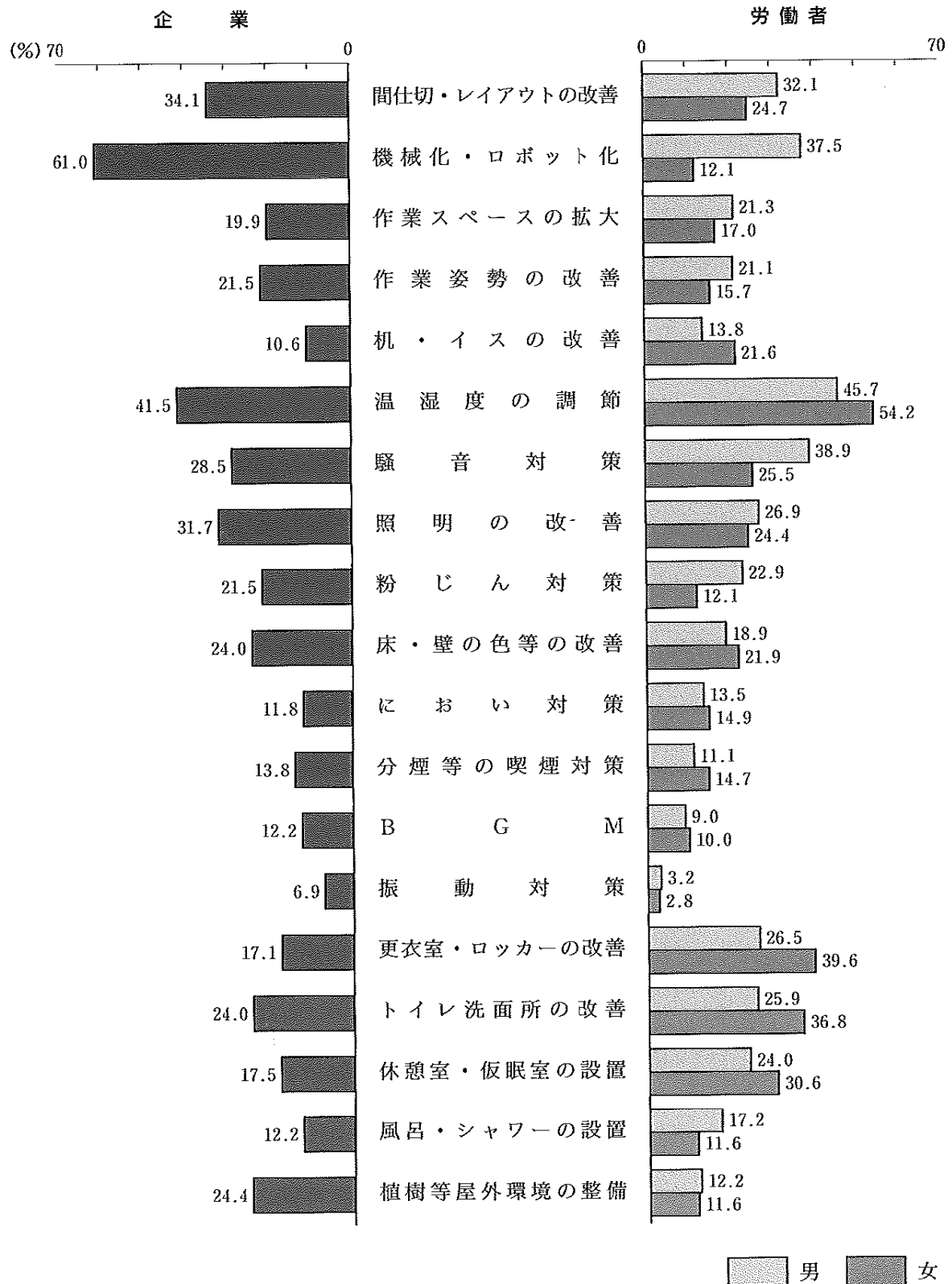
〈参考〉資料『希望する職場環境改善の内容』 (次ページ)

100人中、男子では23人が、女子では12人が粉じんについての職場改善を希望している。

〈資料〉

快適職場指針の解説

希望する職場環境改善の内容（男女別、5つまで回答）



(備考)

(財)労働問題リサーチセンター「快適職場に関する調査」平成3年9月による〈快適職場づくりここがポイント－快適職場指針の解説－〉より引用。

株式会社 近畿エッセイ

本社・関西営業所 TEL:077-511-2401 FAX:077-524-9935

中部営業所 TEL:059-213-8877 FAX:059-213-8878